

商品概要説明書

J A 営農支援資金（愛称：営農たすかるくん）

（令和元年 10 月 1 日現在）

商品名	J A 営農支援資金（愛称：営農たすかるくん）
ご利用 いただける方	<p>【個人】（以下の条件をすべて満たす方とします）</p> <ul style="list-style-type: none">○ J A の組合員であり、農業を営んでいる方または農業に従事している方。○ お借入時の年齢が満 18 歳以上の方。 <p>※ 20 歳未満の方がお借入される場合、連帯保証人を設定させていただくことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 原則として、本ローンのお借入金を J A から販売業者に全額振込が可能である方。○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。○ その他 J A が定める条件を満たしている方。 <p>【法人・任意団体等】（以下の条件をすべて満たす組織とします。）</p> <ul style="list-style-type: none">○ J A の組合員であり、農業を営んでいる組織または農業に従事している組織。○ 原則として、本ローンのお借入金を J A から販売業者に全額振込が可能である組織。○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる組織。○ その他 J A が定める条件を満たしている組織。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ 農業経営に必要な資金が対象となります。 <p>【農業経営に必要な資金の例】</p> <ul style="list-style-type: none">① 農地取得資金。② 農業経営に必要な施設、機械取得資金（中古機械、軽トラック、農産物加工機械・施設、農業法人事務所等含む）。③ 果樹植栽資金。④ 家畜導入資金。⑤ 運転資金（個人または法人のみ）。⑥ 他金融機関の農機具ローン等のお借換資金。⑦ 貸付対象事業に関する諸費用等。
借入金額	<p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 3,600 万円（うち運転資金 1,000 万円）以内かつ、所要額以内とします。 <p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 7,200 万円（うち運転資金 2,000 万円）以内かつ、所要額以内とします。 <p>【任意団体】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 3,600 万円以内かつ、所要額以内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○ 15 年以内とします。（据置期間 7 年以内）○ 運転資金の場合は、5 年以内とします。（据置期間 2 年以内）○ 他金融機関からのお借換の場合は、15 年以内かつ、当初借入期間の残存期間以内とします（据置期間なし）。

借入利率	○ J A所定の利率とします（固定金利）。詳細については、J Aの融資窓口にお問い合わせください。
借入方式	○ 証書借入とします。
返済方法	○ 元金均等返済（毎回、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎回の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済・年1回返済・年2回（6か月周期）返済・年6回（2か月周期）返済・ボーナス併用返済方式（毎月返済に加え、ボーナス月に増額して返済する方法）のいずれかをご選択いただけます。 ○ 一部繰上返済を行う場合は、約定返済日に行えるものとし、返済額は任意とします。全額繰上返済は、任意の日に行えます。
担保	○ 広島県農業信用基金協会の保証審査の結果、必要に応じて担保を設定させていただくことがあります。
保証人	○ J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきます。 ○ 連帯保証人に関しては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、検討いたしますが、広島県農業信用基金協会の保証審査の結果によっては、次のとおり連帯保証人を求める場合があります。 ①法人の場合：原則として代表者等経営に実質的に関与している役員の方。 ②任意団体の場合：原則として経営に実質的に関与している役員又は構成員の方。 ○ 法人・任意団体以外の場合でも、広島県農業信用基金協会の保証審査の結果によっては、連帯保証人を求める場合があります。
保証料	○ 一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い お借入時に一括前払い保証料（年0.32%）をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、分割払い保証料（年0.32%）をお支払いいただきます。
手数料	・融資実行手数料・・・・・・・・・・無料 ・一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・最大 55,000円 ・全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・最大 55,000円 ・条件変更手数料・・・・・・・・・・最大 5,500円
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができ

	<p>ます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>																														
その他	<p>○ お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>																														
お問い合わせ窓口	<p>○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。</p> <table border="0"> <tr> <td>J A広島市</td> <td>☎0120-850-114</td> <td>J A芸南</td> <td>0846-45-1243</td> <td>J A広島北部</td> <td>0826-42-0941</td> </tr> <tr> <td>J A 呉</td> <td>0823-24-3132</td> <td>J A広島ゆたか</td> <td>0823-66-3710</td> <td>J A三次</td> <td>0824-63-9924</td> </tr> <tr> <td>J A安芸</td> <td>082-822-6212</td> <td>J A三原</td> <td>0848-63-3436</td> <td>J A庄原</td> <td>0824-72-0382</td> </tr> <tr> <td>J A佐伯中央</td> <td>0829-39-3213</td> <td>J A尾道市</td> <td>0848-23-3323</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>J A広島中央</td> <td>082-422-2179</td> <td>J A福山市</td> <td>084-924-2372</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	J A広島市	☎0120-850-114	J A芸南	0846-45-1243	J A広島北部	0826-42-0941	J A 呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-3710	J A三次	0824-63-9924	J A安芸	082-822-6212	J A三原	0848-63-3436	J A庄原	0824-72-0382	J A佐伯中央	0829-39-3213	J A尾道市	0848-23-3323			J A広島中央	082-422-2179	J A福山市	084-924-2372		
J A広島市	☎0120-850-114	J A芸南	0846-45-1243	J A広島北部	0826-42-0941																										
J A 呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-3710	J A三次	0824-63-9924																										
J A安芸	082-822-6212	J A三原	0848-63-3436	J A庄原	0824-72-0382																										
J A佐伯中央	0829-39-3213	J A尾道市	0848-23-3323																												
J A広島中央	082-422-2179	J A福山市	084-924-2372																												

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	業務管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	金融共済部 融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	総務部 リスク管理課	082-422-6168
芸南	リスク管理室	0846-45-1245
広島ゆたか	総務課	0823-66-2011
三原	リスク管理室	0848-63-3480
尾道市	リスク管理室	0848-23-3331
福山市	金融部 融資課	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資課	0826-42-0941
三次	金融共済部 融資課	0824-63-9924
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600